

Kochi

Keikyō

9

2023
September

Vol.499



四国運輸株式会社

01 トップインタビュー

「ニーズのさらに先へ」

四国運輸株式会社 代表取締役社長 松本 俊一氏

03 高知県地域別最低賃金897円に改正

05 青年経営者部会

06 労務管理者協議会

08 能力開発研究会／高知労働局の受託事業

09 最近の労働判例から

10 経協だより



トップインタビュー vol.168

四国運輸株式会社



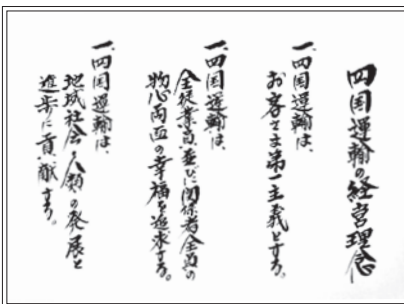
代表取締役社長
松本 俊一氏

■今回は、全国主要都市を結ぶ総合物流システムを確立し「モノを安全・迅速・確実に」届け続け2025年に70周年を迎える、四国運輸株式会社の松本社長にお話を伺いました。

■ 御社をご紹介します。

当社は昭和30年6月に設立した物流一筋の企業で、平成9年に四国内の特積貨物の輸配送の効率化のため四国を基盤とする特積四社（伊予商運・宇和島自動車運送・四国高速運輸・三豊運送）と当社の五社で構成する協同輸配送アライアンス『五社会』への参画や地元高知県下をはじめ、長距離までの特別積合わせ運送（路線）を含む一般貨物輸送、園芸品や医薬品の定温輸送、ルート配送、倉庫保管、流通加工など多様化するニーズに迅速に対応できる総合物流システムを確立してきました。

「モノを安全・迅速・確実に届ける」を第一に、衣食住のライフラインを支え、お客様に満足していただける企業を目指し、邁進してまいります。



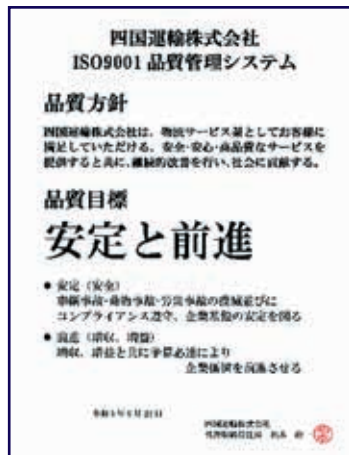
■ 松本社長が今後目指す事業方針について、お聞かせください。

私は昭和55年に当社に入社し、室戸営業所で4年間現場を経験した後、当社のコンピューターシステムを構築する業務に携わること

となり当時20店所ほどの拠点をまわり現場の声を聞いてまわった事や管理職になる前に労働組合で従業員目線を養うことができたことは、大変でしたが、今おもえば貴重な経験であったと感謝しています。

こうした経験から「トップダウンではなく、それぞれ分野の人たちに参画してもらい、意見をまとめながら経営の舵を取っていきたい」と考えています。

■ 御社の課題と取り組みについて、お聞かせください。



私は本年6月に代表取締役社長に就任した時に、多様化した顧客ニーズに対応できる体制を構築し企業としてより一層発展していこうと意思表示から『安定と前進』を掲げましたが、人材確保・人材育成・安全配慮・物流・運送業界の2024年問題（時間外労働の上限規制や勤務時間インターバル制度導入によるドライバーの働き方対応）・運賃の見直しなど課題は山積み状態です。こうした課題を

ひとつひとつ乗り越えるため、長年ドライバー業務に従事し、年齢的にドライバー業務から退く時期が近い人物を各店所長や所属長に抜擢し、今までに培ってきた顧客との信頼関係や経験を活かせる人事配置を実施しました。

人材育成について、お聞かせください。

若手ドライバーには2～3年近郊の配送に配置することで運転技術や経験を習得してもらうよう配置しています。

社員研修につきましては、新入社員研修・中堅社員研修・新任管理職研修のほかに、安全研修としてドライバーと作業員が1年間で全員受講する体制で取り組んでいます。



従業員に対する思いについてお聞かせください。

当社を働く場として選んでいただいたからには、健康で明るく長く働ける職場を目指し、育児休暇・育児休業の取得（業界では極めてまれなドライバーの育休取得）促進などワークライフバランスに積極的に取り組み、運転者職場環境良好度認証制度でも認証されました。

これからも従業員の健康と安全、そして従業員家族の生活を守ります。



ぜひPRしておきたいことがありますら、お聞かせください。

●● ニーズのさらに先へ ●●

単にモノを運ぶということではなく、お預かりした荷物と荷物に

込められたお客さまの気持ちをご本人になり代わり、24時間365日、安全・迅速・確実にお届けいたします。

最後に松本社長個人のご趣味をお教えてください。

趣味は、ゴルフです。高知県経営者協会労務管理者協議会の会員の皆さんとは切磋琢磨しつつ楽しくラウンドをさせていただいています。



本日はお忙しいところありがとうございました。

■ 四国運輸株式会社

- 代表取締役社長 松本 俊一（まつもと しゅんいち）
昭和36年11月 生まれ
昭和55年 3月 高知市立高知商業高等学校卒業
3月 四国運輸株式会社入社
令和5年 6月 代表取締役社長に就任
[本社]
- 所 在 / 〒781-5101 高知市布師田字金山 3936-1
TEL: 088-845-1811 / FAX: 088-845-1721
- 事業紹介
 - ・ 貨物自動車運送事業
 - ・ 一般貨物自動車運送事業（特別積合貨物運送を含む）
 - ・ 第1種貨物利用運送事業（自動車・内航海運）
 - ・ 第2種貨物利用運送事業（鉄道）
 - ・ 貨物軽自動車運送事業
 - ・ 普通倉庫業
 - ・ 損害保険代理業
 - ・ 物品販売業
- 従業員数 / 383名
- 資本金 / 4,800万円
- 設立 / 昭和30年6月29日



2023年度

高知県地域別最低賃金 **897円** に改正

↑ **+44円** 引上げ

2022年度高知県地域最低賃金853円

■審議の経緯

- R5. 7. 3 高知労働局長から高知県最低賃金の改定を高知県最低賃金審議会（本審）に諮問
- R5. 8. 1 中央最低賃金審議会の目安額39円【高知県 Cランク】が本審（公労使全委員）で伝達され、その後、専門部会（公労使各3名）で審議開始（全7回開催）
- R5. 8.14 労使の主張の隔たり大きく専門部会で全会一致とならず、公益委員見解として、春季賃金改定状況、消費者物価指数の上昇による生計費への影響、人材確保の視点から他県との格差等を総合的に判断した結果として、879円の提示があり、本審で採決し賛成多数（公労賛成、使用者反対）で、高知労働局長への答申を決定
- R5.10.30 異議申し立てを審議、答申どおりとすることを決定。今後、高知労働局長が改正決定（10月8日効力発生）

■審議における労使の主な主張

使用者委員	労働者委員
<ul style="list-style-type: none">・物価高騰や人材確保を考慮して春季賃上げが高い水準となっており、最低賃金も一定の引き上げが必要なことは理解。・中小企業などにおいては、原材料の高騰や人件費の価格転嫁が十分でなく、コロナ融資の返済が本格化するなど経営環境が厳しい状況下で、大幅な引き上げは、企業の倒産や廃業の引き金になる。・中央審議会の目安額は消費者物価指数をことさら重視して、企業の支払能力を考慮していない。物価高や人材確保対応、支払能力を反映している賃金改定状況調査結果のCランク地域の賃金引上げ率（2.7%）を重視すべきである。・最低賃金引上げによる影響を緩和するため企業への支援を国に具体的に強く要望すべき。	<ul style="list-style-type: none">・物価が高騰する中で、法に定める最低限の生活を営むためには、時給1000円以上が必要。・同一労働同一賃金の観点から地域間格差を是正する必要がある。・最低賃金を引き上げて経済成長につなげるべきである。

■高知労働局長への答申における政府への要望事項

- ・企業経営において最低賃金引上げを予測（経営に反映）できるよう、最低賃金のロードマップの明示
- ・企業が賃上げの原資を確保できるようコスト上昇分を適切に転嫁できるよう法整備を含む実効のある解決策の実施
- ・最低賃金引上げの影響を受ける企業に対して、上昇分を一定期間補填するなどの直接的な支援
- ・年収の壁問題への対応として、年収の壁の上限額の大幅な引き上げ
- ・最低賃金が相対的に低い地域における各種助成金等の重点的な支援の拡充

2023年度 地域別最低賃金額ランク別決定状況

経団連労働政策本部作成

ランク別 都道府県名	2022年度 最低賃金額	2023年度改定状況										
		最低賃金額	引上げ額	目安引上げ額	目安比較	引上げ率	専門部会状況		本審状況		効力発生日 (予定)	
							月日	状況	月日	状況		
A	埼玉	987	1,028	41	41	0	4.15	8/7	○	8/7	○	10/1
	千葉	984	1,026	42	41	1	4.27	8/7	●	8/7	●	10/1
	東京	1,072	1,113	41	41	0	3.82	8/4	●	8/7	●	10/1
	神奈川	1,071	1,112	41	41	0	3.83	8/4	●	8/4	●	10/1
	愛知	986	1,027	41	41	0	4.16	8/2	○	8/4	○	10/1
	大阪	1,023	1,064	41	41	0	4.01	8/7	○	-	(6-5)	10/1
B	北海道	920	960	40	40	0	4.35	8/7	●	8/7	●	10/1
	宮城	883	923	40	40	0	4.53	8/7	○	-	(6-5)	10/1
	福島	858	900	42	40	2	4.90	8/3	●	8/7	●	10/1
	茨城	911	953	42	40	2	4.61	8/7	●	8/7	●	10/1
	栃木	913	954	41	40	1	4.49	8/7	●	8/7	●	10/1
	群馬	895	935	40	40	0	4.47	8/9	○	-	(6-5)	10/5
	新潟	890	931	41	40	1	4.61	8/7	●	8/7	●	10/1
	富山	908	948	40	40	0	4.41	8/7	●	8/7	●	10/1
	石川	891	933	42	40	2	4.71	8/8	○	-	(6-5)	10/4
	福井	888	931	43	40	3	4.84	8/7	●	8/7	●	10/1
	山梨	898	938	40	40	0	4.45	8/4	○	8/7	○	10/1
	長野	908	948	40	40	0	4.41	8/7	●	8/7	●	10/1
	岐阜	910	950	40	40	0	4.40	8/7	●▲	8/7	●▲	10/1
	静岡	944	984	40	40	0	4.24	8/4	●	8/7	●	10/1
	三重	933	973	40	40	0	4.29	8/7	●	8/7	●	10/1
	滋賀	927	967	40	40	0	4.31	8/4	●	8/7	●	10/1
	京都	968	1,008	40	40	0	4.13	8/10	●	8/10	●	10/6
	兵庫	960	1,001	41	40	1	4.27	8/7	●	8/7	●	10/1
	奈良	896	936	40	40	0	4.46	8/7	○	8/7	○	10/1
	和歌山	889	929	40	40	0	4.50	8/7	○	-	(6-5)	10/1
	鳥根	857	904	47	40	7	5.48	8/10	●	8/10	●	10/6
	岡山	892	932	40	40	0	4.48	8/7	○	-	(6-5)	10/1
	広島	930	970	40	40	0	4.30	8/4	○	8/4	○	10/1
	山口	888	928	40	40	0	4.50	8/7	○	8/7	○	10/1
	徳島	855	896	41	40	1	4.80	8/7	○	8/7	○	10/1
	香川	878	918	40	40	0	4.56	8/7	○	-	(6-5)	10/1
	愛媛	853	897	44	40	4	5.16	8/10	●	8/10	●	10/6
	福岡	900	941	41	40	1	4.56	8/10	●	8/10	●	10/6
C	青森	853	898	45	39	6	5.28	8/10	●	8/10	●	10/7
	岩手	854	893	39	39	0	4.57	8/7	▲	8/8	▲	10/4
	秋田	853	897	44	39	5	5.16	8/7	●	8/7	●	10/1
	山形	854	900	46	39	7	5.39	8/17	●	8/18	●	10/14
	鳥取	854	900	46	39	7	5.39	8/9	●	8/9	●	10/5
	高知	853	897	44	39	5	5.16	8/14	●	8/14	●	10/8
	佐賀	853	900	47	39	8	5.51	8/18	●	8/18	●	10/14
	長崎	853	898	45	39	6	5.28	8/17	●	8/17	●	10/13
	熊本	853	898	45	39	6	5.28	8/14	●	8/14	●	10/8
	大分	854	899	45	39	6	5.27	8/10	●	8/10	●	10/6
	宮崎	853	897	44	39	5	5.16	8/10	●	8/10	●	10/6
	鹿児島	853	897	44	39	5	5.16	8/10	●	8/10	●	10/6
沖縄	853	896	43	39	4	5.04	8/14	●	8/14	●	10/8	
全国加重平均	961	1,004	43	41								

※ 決定状況・・・○：全会一致 ●：使側反対 ○：使側一部反対 ▲：労側反対 ▲：労側一部反対 ■：使側一部退席
 ※ (6-5)・・・最低賃金審議会令6条5項適用
 ※ 〈目安比較〉および〈結審状況〉の()内は昨年度の実績
 ※ 件数については、「(6-5)」は「○」に含めてカウントしている

7月例会を開催

7月18日(火)城西館において7月例会を開催した。参加者22名。

2024年1月から更新となる新NISAの概要と社員の福利厚生としての活用方法などについて野村証券株式会社高知支店ウェルスパートナー課 課長 梶谷敦典氏にご説明いただいた。



梶谷敦典氏

新しいNISA制度は、①年間投資可能枠の拡大 ②非課税期間の恒久化 ③投資枠の再利用が可能の3つがポイントとなっている。

2023年末で、つみたてNISA・一般NISAともに制度は終了。非課税期間終了まで運用を継続できるが、新NISAへは移管できないので、終了前に売却するか、終了時に課税口座に払い出しする必要がある。

	現行制度 (2023年まで)		改正後 (2024年から)	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
制度の併用	× 併用不可 (つみたて・一般どちらかを年単位で選択)		○ 併用可 (つみたて投資枠・成長投資枠の同時併用可)	
非課税期間	20年間 (最長2042年まで)	5年間 (最長2027年まで)	無期限 (恒久化) (口座開設期間も)	
年間投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税保有限度額	最大800万円 (40万×20年)	最大600万円 (120万円×5年)	2つの投資枠合わせて1,800万円 (うち成長投資枠は、1,200万円が上限)	
売却分の投資枠	売却した場合も投資枠は復活しない		売却した場合は、その分の非課税保有限度額が翌年以降に再利用可能 ※簿価 (=取得価格) 残高方式で管理	



8月例会 (特別会員とのボウリング交流会) を開催

8月22日(火)ラウンドワン高知において8月例会を開催した。参加者18名。

以前はボウリング同好会としても活動しており、頻繁に大会も開催していたが、メンバーも変わり近年は開催がなく、十数年ぶりのボウリング大会となった。

当日は5名の特別会員にも参加いただき、新入会員らと親交を深める有意義な交流戦となった。

若い時に培った技術で、今回も安定したスコアを出す人、事前の練習でピークを迎えてしまった人など、大いに盛り上がり楽しいひとときを過ごした。

これを機に、ぜひ来年以降も開催していきたいと考えている。

【団体優勝】 奥村興二氏 秋山直也氏 松木祥子氏

【個人優勝】 奥村興二氏 (株)ワークウェイ 専務取締役)



団体優勝 (松木祥子氏 秋山直也氏 奥村興二氏)



Report

01 第132回幹事会を開催

当協議会は7月7日に高知会館において、標記会議を開催した。参加者は10名。

最初に事務局より令和5年度上期事業活動の実績についての報告と後期事業予定を発表後に各議案を検討。

第1議案は「企業視察について」で、本年度は株式会社カマハラ鋳鋼所が視察について事前に打診のうえ推薦いただいた『ジャパンマリンユナイテッド株式会社 呉事業所（広島県呉市）』へ10月に1泊2日で実施することの同意を得た。今後は事務局にて視察企業との日程調整や旅行会社（とさでん交通株式会社）との行程&見積交渉を進め全会員およびOB等当協議会運営にご協力いただいている皆様へご案内することとなった。

第2議案は「幹事選任について」で、現在幹事長（1名）副幹事長（2名）体制だが、幹事長・副幹事長ともに会社業務が格段と多忙になることが見込まれるため、副幹事長の1名増員（規約では幹事長1名、副幹事長3名以内）と幹事1名増員を来年の総会までに検討していくこととした。

その他議案として「10月からのインボイス制度への対応」等について事務局より説明し了承を得た。また、「高知大学生との交流について」は、高知大学に固守する必要はなく今後県立大学や工科大学等との交流も視野に入れるべきとの意見をいただいた。



Report

02 7月例会「労働問題対応セミナー」に参加



として参加した。

当協議会は7月7日に、高知会館において経営法曹会議事務局長 弁護士 石井妙子氏を講師に招き、高知県経営者協会共催の「労働問題対応セミナー」に7月例会

参加者は会場参加20名、リモート参加5名。

今回のセミナーでは、「懲戒処分の適正な対応と実務上の留意点」について、最初に懲戒権の根拠として「懲戒事由と懲戒の種類を定めた規定+周知が必要」である点や「使用者が労働者を懲戒することができる場合において、当該懲戒に係る労働者の行為の性質及び態様その他の事情に照らして、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして当該懲戒は無効」とする懲戒権濫用法理（労働契約法15条）等、懲戒処分に関する基本的な考え方についての説明後、懲戒処分を行うに際しての留意点や懲戒事由別の留意点について、判例を用いて解説を受けた。



Report

03 8月例会を開催



当協議会は8月25日に高知共済会館において、海辺の杜ホスピタル 保健師&シニア産業カウンセラー 榎本宏子氏を講師に迎え、『働きやすい職場づくり』

について解説していただいた。参加者は11名。

最初に、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を推進することを目的とした「労働安全衛生法」と「職場における労働衛生基準」についての説明があった後、職場では使用者側に「安全配慮義務（業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷が過度に蓄積して労働者の心身の健康を損なうことがないように注意する義務）」が課せられてはいるが、一人ひとりの労働者も「自己保健義務（自分の健康は自分で守る）」の取り組みも必要であるとの解説を受けた。



「古希の独り言」



有限会社なのはなプラン
代表取締役
野村 栄一 氏

2017年日本老年学会は高齢者の定義を65歳以上から75歳以上にすることを提言しました。この定義に医学的や生物学的な根拠はありませんが、明らかに昭和とは違っていています。これにより古希のイメージはずいぶん違ってきました。人生100年時代といわれだしましたが、日本では100歳以上が何と9万人を超えています。周りを見ても仕事に興味に立ち回っている忙しい70、80代の元気高齢者がたくさんおられます。

いい年をして、余生など世間の持つマイナスイメージとは無縁な方ばかりです。恋愛を語っても少しも違和感がありません。

古希の私ですが「てんこす」が少し寂しくなったぐらいで、あとは少しも変わりません。お酒は相変わらず“銚子”よく飲んでいますし、50代よりむしろ体調がいいぐらいです。

私事ながら2連敗で政治生命を終わりにしたくないという思いが強くなりましてこの春には市議会議員選挙へ挑戦し、12年ぶりに議席をいただきました。

二重、三重にありがたいことです。

さて、前置きが長くなりましたが2022年の年間出生者数が77万747人と過去最少となりました。いわゆる団塊の世代のピークが270万人なのでほぼ3分の1に減少。年間死亡者数156万8000人と過去最多。自然減79万8000人も過去最大です。人口減社会がすでに到来していることが実感できます。

政府は異次元の少子化対策を進めるとして、様々

な具体的内容を挙げています。しかし、未婚率上昇や晩婚化が少子化の原因なのに、生んだ後の子育て支援をいくらやっても効果は上がらないと思うのですが。何が異次元なのかよくわかりません。

本格的な人口減社会は社会全体に人手不足を招き、今後はますます人材確保が困難な状況になると懸念されます。高知市でもバスなどの運転手不足による減便がいらわれていますし、トラック業界も時間外の上限規制が来年から始まるようです。3K、5Kといわれる私たち介護の世界はより厳しくなります。

ということで、人口減社会での高齢者の望ましい姿は何か。身体も脳もよく使い、自立した生活をして老化を遅らせ、医療・介護費を少なくし、できるだけ次世代の足を引っ張らないと強く思うこと。そのためには、現在の能力・意欲・体力に応じた仕事をするところあるいは役割を持つことではないかと思うのです。

これからは、平均寿命ではなく健康寿命（健康で日常が制限されることのない生活ができる）が重要といわれます。

好きなゴルフ、釣りなど趣味三昧の生活もいいかと思いますが、仕事や役割があればこそ楽しみが増すということではないでしょうか。

朝起きて何をしようか、さて、することがない。外へ出るのもおっくうだ。引きこもりがちになる。このような男性が増えています。完全なフレイル（虚弱）予備軍です。年齢フリーで人生の戸締まりは先へ先へと延ばしましょうよ、ご同輩。

※生涯現役を貫きそうな芸能人

吉永小百合 78歳、草笛光子 89歳、岸恵子 90歳



親睦ボウリング大会&懇親会(焼肉)を開催

高知県経営者協会能力開発研究会は、去る7月15日(土)に、令和5年度第1回行事として「親睦ボウリング大会&懇親会(焼肉)」を開催し、委員の社員・家族を含む13名が参加した。

ボウリング大会は、ラウンドワン高知にて2G/人トータルでのシングル戦で実施し、好プレー珍プレーで笑い声の絶えない中、楽しい一日となった。

優勝はHCの効果もあり山岡典子さん(山岡の妻)、準優勝は昨年の覇者森本菜花さんとなった。

また、引き続き「焼肉ここから」で行われた懇親会では、焼肉食べ放題にストレスを忘れてビール・肉とも腹いっぱい食べるなど和気あいあいと楽しい時間を過ごした。

今回は、今回都合が合わなかった皆様の参加を心よりお待ちしております。



高知労働局の受託事業

「コーチング基本スキル習得セミナー」を開催



池澤講師

当協会では、高知労働局から受託している「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用した支援事業」として、8月24日 高知会館において、講師にコーチ社労士事務所代表 池澤まゆみ氏をお招きし、職場のコミュニケーション不足による離職を防ぐため、管理者のコミュニケーションスキル向上を目的にセミナーを開催した。

コーチングとは、対話によって相手の可能性を最大化し、目標達成を支援するコミュニケーションスキルで、対話を重ねることで柔軟な思考と行動を促し、サポートすることである。コーチングの基本スキルで大切なことは、相手を「認める」こと。相手をそのまま受け止め、相手に集中し耳を傾ける。相手に気持ちよく話をしてもらい言葉以外の表情なども聴き取り、

相手の真の関心を突き止める。心の距離を縮め相手のペースにあわせることが大切である。

また質問により相手の中にあるもの(知識、体験、経験等)を引き出すことで、思考を刺激し続けながら相手の可能性を見つけ出す。会話で感じたこと、見えたこと、聞こえたことなどをフィードバックすることで、相手のモチベーションアップにつながり効果的である。お互いの信頼関係の上にコーチングスキルが成り立つなど、ペアワークを交えながらコーチングスキルの基本について学んだ。





大学講師の雇止めが大学教員任期法の 10年特例に該当せず、無効と判断された例

学校法人乙（地位確認）事件
大阪高裁（令和5年1月18日判決）

■ 事案

控訴人（一審原告）は期間を3年間で定めて、被控訴人が設置する大学の講師として勤務する旨の労働契約を締結し、さらに同契約は3年の期間を定めて継続更新された（本件労働契約）。ただし、再任は1回のみとされているため、この雇用期間満了をもって契約は終了すると被控訴人は控訴人に告知していたが、控訴人は被控訴人に対し2、次期契約の更新に際して、有期労働契約が通算5年を超えたとして、無期労働契約への移行を申し入れた。これに対し被控訴人は、大学教員任期法の10年特例に該当するとして契約期間満了により、労働契約終了の扱いをした（本件雇止め）ため、控訴人は訴訟を提起した。

原審は、労働契約上の地位にあること等の確認を求めた控訴人の請求を棄却したため、控訴人は控訴した。

■ 判示事項

1 大学教員任期法（10年特例）の適用の有無

- (1) 大学教員任期法4条1項1号該当性
 - ア 大学教員任期法4条1項1号の「先端的、学術的又は総合的な教育研究であること」

は例示であり、当該教育研究組織で行われる教育研究の分野又は方法の特性にかんがみると、同条項に該当するには、多様な人材の確保が特に求められる教育研究の職であることが必要であり、上記例示の記載と同様に、具体的事実によって根拠づけられていると客観的に判断し得ることを要すると解するべきである。

イ 本件講師職について、実社会における経験を活かした実践的な教育という側面は存在するものの、介護分野以外の広範囲の学問分野に関する知識経験が必要とはされておらず、また、国家試験の受験対策については研究という側面は乏しい。

募集経緯や職務内容等からすると、本件講師職が、実社会における経験を活かした実践的な教育研究等を推進するため、絶えず大学以外から人材を確保する必要があるとはいえず2、研究という側面も乏しいことからすれば、多様な人材の確保が特に求められる教育研究の職に該当

するということとはできない。

(2) 大学教員任期法4条1項3号該当性

特定の計画に基づき時間を定めて行う教育研究とは、いわゆるプロジェクト研究、次限研究をいうと解され、数年先に学生募集を停止するといったような専ら大学経営上の計画に基づき期間を定める教育研究は同号に含まれないと解される。

(3) 小括

本件労働契約について、10年特例の適用があるとはいえず、そうすると本件雇止めの時点において本件労働契約はすでに無期雇用契約に転換していたことになるから、控訴人は被控訴人との間で労働契約上の地位を有する。

2 雇止めの違法性について

大学教員任期法4条1項1号の解釈適用の在り方が未だ確定しているとはいえないことからすれば、法人側が、本件雇止めにより本件労働契約が終了したことを前提とした対応を行ったことについて過失があるとまではいえない。

 【経団連労働判例速報第2510号より】

会議・セミナー等			
6月 2日	政策委員会・理事会・総会・講演・懇親会	16日	四国労働委員会協議会総会
28日	第6回 Acqua クラブ	19日	労働委員会
7月 7日	労働問題対応セミナー	20日	令和5年度土佐茶プロジェクト会議
13日	第1回常任理事会		土佐のおきゃく 2024 推進会議
27日	第7回 Acqua クラブ	26日	高知市個人情報保護運営審議会
		27日	高知県共同募金会評議委員会
		28日	高知県職業能力開発協会総会
		29日	内外情勢調査会
		30日	高知商工会議所通常議員総会
		7月 3日	最低賃金審議会
		4日	産学官情報共有ネットワーク会議
		6日	労働委員会
		7日	高知市男女共同参画推進企業表彰選考会
			労働問題対応セミナー
		13日	こうち男女共同参画会議
		18日	地方団体新任専務理事説明会
		19日	最賃対策専門会議（オンライン）
		20日	最低賃金審議会事業場視察
			労働委員会
		24日	高知県共同募金配分委員会
		25日	高知県生涯現役促進地域連携協議会総会
		26日	地方業種団体情報連絡会（オンライン）
		31日	高知地方産業労働懇談会

青年経営者部会	
6月20日	6月例会
23日	全国正副部会長会議
7月18日	7月例会

労務管理者協議会	
7月 7日	幹事会・7月例会（労働問題対応セミナー）

能力開発研究会	
7月15日	親睦ボウリング・懇親会

会議等出席	
6月 1日	労働委員会
9日	高知県中小企業団体中央会総会
15日	労働委員会
	高知県健康づくり推進協議会

編集後記

トップインタビューに登場いただいた「濱田知事？」ではなく、「四国運輸株」の松本社長は、プロパーたき上げの野球マン!! 従業員ファーストで人情味があり誰からも愛される人気者です。2024年問題など業

界には難題が待ち受ける中での社長就任、手腕に不安はないと末端の仲間として大いに期待しています。また、今月号は、ボウリング記事が2件、数十年前はマイボール・マイシューズ、毎日8～10ゲーム投

げ軽く200超え。空前のボウリングブームを懐かしく思い出し自信满满に参加した今回の結果は100点に足らずでした…老衰。(ジョニー)

公開セミナーのご案内

2023年10月▶11月開催分

Seminar

01 リーダーシップ研修（2日間コース）「真のリーダー」を育てる！

- 日 時/2023年10月5日(木)・6日(金) 9:30~17:00
- 場 所/高知県立地域職業訓練センター
- 講 師/㈱ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定 員/20名(最小開催人数10名) ■締切日 9/20
- 参加費/経協会員25,000円 会員外35,000円

Seminar

02 職長教育研修（2日間コース）安全衛生法に基づく

- 日 時/2023年10月12日(木)・13日(金) 9:00~17:00
- 場 所/高知県立地域職業訓練センター
- 講 師/谷脇 敦美 RSTトレーナー
- 定 員/20名(最小開催人数6名) ■締切日 9/29
- 参加費/16,000円

Seminar

03 営業力強化研修（2日間コース）自社の業績向上に直結

- 日 時/2023年11月21日(火)・22日(水) 9:30~17:00
- 場 所/高知県立地域職業訓練センター
- 講 師/㈱ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定 員/20名(最小開催人数10名) ■締切日 11/9
- 参加費/経協会員25,000円 会員外35,000円

問い合わせ先 高知県経営者協会 TEL088-872-5181 〈担当：山岡・永野〉

高知県経営者協会 行 (FAX 088-823-6444)

申込研修名

会社名 / (業種)

所在地 / TEL

申込担当者 / 役職 氏名

① 参加者氏名 所属 年齢

②

●参加費の納入方法 1 現金 ・ 2 銀行振込 ●請求書 (要・否) 振込用紙 (要・否)